

令和2年有田市議会3月定例会

議事日程（第2号）

令和2年3月6日 午前10時開議

- 日程 1 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 2 議案第2号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例
- 日程 3 議案第3号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第5号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第6号 有田市印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第7号 有田市改良住宅管理条例及び有田市営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第8号 有田市通所支援事業所条例を廃止する条例
- 日程 9 議案第9号 有田市水泳場整備基金条例を廃止する条例
- 日程10 議案第10号 有田市長期総合計画条例
- 日程11 議案第13号 令和2年度有田市一般会計予算
- 日程12 議案第14号 令和2年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程13 議案第15号 令和2年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程14 議案第16号 令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程15 議案第17号 令和2年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程16 議案第18号 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程17 議案第19号 令和2年度有田市上水道事業会計予算
- 日程18 議案第20号 令和2年度有田市立病院事業会計予算
- 日程19 請願第1号 有田地域の医療の充実を求める請願書
- 日程20 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第5号))
- 日程21 議案第11号 令和元年度有田市一般会計補正予算(第6号)
- 日程22 議案第12号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程23 議案第21号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

会議に付した事件

- 日程 1 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 2 議案第2号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例から
- 日程19 請願第1号 有田地域の医療の充実を求める請願書までの質疑
- 日程20 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度有田市一般会計補正予算(第5号))から
- 日程22 議案第12号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)ま

での報告・討論・採決

日程 2 3 議案第21号 固定資産評価審査委員会の委員の選任についての採決

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	江川敦夫	教育次長	谷輪吉伸
消防長	田邊隆義	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
地籍調査課長	栗山京三	建設課主幹	泉泰朗
水道課長	北野宏幸	会計管理者	森川直子
教育総務課長	伊藤正人	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	梅本敦夫	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程1、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。時節柄、正副議長ともに事故あるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として、10番堀川明君を指名いたします。

次に、日程2、議案第2号、職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例から、日程19、請願第1号、有田地域の医療の充実を求める請願書までの議案17件、請願1件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付しております。議案質疑通告一覧表のとおりであります。

会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第2号から日程4、議案第4号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、日程5、議案第5号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） おはようございます。議案第5号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、質疑を行います。

まず、1項目めの有田市箕島79番地についてですが、新中学校の住所を箕島中学校と同じ、箕島79番地に定めた理由をお伺いします。

2つ目に、新中学校名が有和中学校と選定されましたが、その経緯について詳しく教えてください。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

1点目の改正理由でございますが、新中学校を現在の箕島中学校の敷地に建設するとい

うことと現在の住所地番が広く知られておりますので、同じ番地としたところでございます。

また、2点目の新中学校名の選定方法ですが、昨年10月から1カ月間、市内小中学校の児童生徒とその保護者、教職員、一般の方を対象に募集を行いました。計838通の応募をいただき、応募いただいた学校名案について、11月19日開催の第3回統合準備委員会において審議し、「有田」、「紀州有田」、「紀文」、「創新」、「箕島」、「有和」の6つの学校名案に絞りました。12月から1カ月間、6つの中の学校名について、パブリックコメントを募集、計91通の意見をいただきました。

パブリックコメントでは、箕島、有田のような地名を押す意見と、創新、有和のような理念を込めた校名を押す意見が多くございました。

1月29日開催の準備委員会におきまして、6つの学校名の中から協議した結果、新しい学校が誕生するのだから新しい名前がいい。創設時の願いが込められ、今後、理念を語り継いでいける校名がよいといった意見から協議がまとまり、「有和」は、地名と「和の有る」という概念を融合させた校名である。理念が込められており、それでいて、有田、和歌山という地名も含まれている。特に和は令和の和であり、4中学校が一つになる。また、和やかな和、有和の文字、音の響きから、子供たちが仲よく、穏やかに生活している姿が浮かぶといった意見などがあり、協議の結果、有和中学校に選定されました。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 有田市に地域名を使っていない中学校に文成中学校があります。校名「文成」の由来は、当時の宮原村の村長であった太田義隆氏により、文化を成就することから、この2文字をとってつけられました。

基本構想は、平和国家を築く青少年を教育する学校ということであり、未来を築く子供たちの健やかな成長を願い、教育文化を高め、心豊かな人づくりを目標にしてつけられたものであります。

最後に、有和中学校の創設に当たり、基本構想、コンセプトを教育長にお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 田中教育長。

○教育長（田中政彦君） 御答弁申し上げます。

まずは、今もそうですが、子供たちが学校生活で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばせるようにしたいと思っております。

新中学校のコンセプトとしましては、テーマとして、「文武両道」と「ICT教育の推進」を上げています。それぞれの中学校のよさを生かして、そこに新たなものを取り入れながら、学力も体力とも全国トップレベルを目指せる学校をつくりたいと思います。

もう一つは、将来にわたって、子供たちが社会の進歩に乗りおくれることのないように、ICTや人工知能と言われているAIの基本的な知識を習得して駆使できるように、施設・設備、指導教員の充実を図り、先進的な中学校をつかっていきたいと思っております。

また、ICT、コンピューターの時代だからこそ、より一層、人が大事になる社会にな

ってくるだろうと考えられます。教師と子供が向き合っ、子供の特性に合わせたきめ細やかでぬくもりのある豊かな心を育む教育を忘れずやっていくことも大切だと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 以上で私の質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第6号から日程10、議案第10号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程11、議案第13号から日程18、議案第20号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） この補正予算の中の8ページの箕島漁港の直販所に対する質疑をいたします。

この件につきましては、先日の予算決算委員会で若干私も意見を述べさせていただきましたが、本日、この本会議場において、市長もしくは副市長に確認の意味でお伺いをしたいと思います。これにつきましては……

○議長（生駒三雄君） 浜口議員、これは何号の。

〔15番「11号です」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） これ、今もう質疑は終わっているんですね。委員会のとき。

〔15番「委員会は終わっているけど、本会議場においての確認の質疑をさせていただきたいです。本会議場は……」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） 今、この質疑のところではないんで。今、先生言うている質疑……。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（生駒三雄君） 再開をいたします。

もう一度繰り返します。

次に、日程11、議案第13号から日程18、議案第20号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程19、請願第1号について、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、さきに付託済みの案件3件及び付託を省略することに決しております人事案件1件を除く議案17件及び請願1件の委員会付託は、お手元へ配付の議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月10日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 3月11日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 3月12日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

次に、日程20、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度有田市一般会計補正予算（第5号））から日程22、議案第12号、令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（2号）までの議案3件を一括議題とし、予算決算委員会委員長から審査の結果について報告を願うことにいたします。

予算決算委員会委員長福永広次君。

○予算決算委員会委員長（福永広次君） 予算決算委員会から報告いたします。

去る3月3日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、3月4日午前10時より当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第1号につきましては、承認すべきものと決し、議案第11号及び議案第12号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては、多岐にわたる質疑応答がなされましたが、次の意見について改めて申し添えておきます。

まず、議案第11号、令和元年度有田市一般会計補正予算（第6号）、歳出の部分に関し、第6款商工水産費に係る箕島漁港産直施設整備事業費補助金について、事業主体はあくまで有田箕島漁業協同組合であることを十分に認識するとともに、市民の税金を使っているということを真剣に考えて取り組んでいただきたい。また、予算化に当たっては、その内

容を十分に精査した上で行うべきであるとの意見がありました。

次に、箕島漁港環境整備業務委託料について、環境整備を実施するに当たっては、有田箕島漁業協同組合とともに十分な協議を行い、今後の管理体制等の整備を行うことにより、再発防止を図るべきであるとの意見がありました。

また、同じく、議案第11号、繰越明許費補正に関し、繰越事業を少しでも少なくし、できるだけ前倒しして事業を実施されるよう努めていただきたいとの意見がありました。

以上のことを申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

〔15番「討論はいいわけだ」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） どうぞ。15番浜口元司君。

○15番（浜口元司君） ただいま予算決算委員会委員長から委員会の内容等々十分な委員長報告であったと思います。私はただ、この本会議場で、市長もしくは副市長に確認の意味でこの場に立っております。

この事業は委員会でも申し上げましたが、国が2分の1、4分の1は有田市、そしてまた4分の1は箕島漁協ということで、いわゆる直販の直売所の建設が始められ、4月の下旬等々において開所される運びとなっておりますが、今回、この補正予算の中に浄化槽を敷設する上において、2,000万円ほどの増額工事が出ております。その約半分1,000万円弱を有田市が、そしてまた、その半分は漁協でということで計上されているわけですが。市長、この事業の主体は、あくまでも箕島漁協であるということには間違いないですか。確認しときます。

○議長（生駒三雄君） 浜口議員、討論であるんで答弁はございませんので、討論してください。

〔15番「いやいや」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） これはないんで、討論してください。自分でしゃべるだけしゃべってくださったら結構です。（発言する者あり）討論ですから。（発言する者あり）討論続けますか。しゃべってくれたらいいんですよ。

〔15番「この主体性は箕島漁協ですかということを知っているわけ」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） 自分の意見を言うてくれたらいいです。

〔15番「そしたら、市長にはこの本会議場では聞けないの」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） これは討論ですから。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を継続いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程20、議案第1号であります。

これより議案第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第1号はこれを承認することに決しました。

次に、日程21、議案第11号であります。

15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 少し発言の順番で貴重な時間をとらせていただいたこと、まずありがとうございます。

それでは、議案第11号、箕島漁協の直販直産施設の件についてお伺いをいたします。

先ほども申し上げましたように、先日、予算決算委員会でも申し上げました。そしてまた委員長のほうからも、趣旨についての委員会の内容について厳しい委員長報告であったらろうと思います。

私は、今ここで本会議場で申し上げたいのは、この事業が、国が2分の1、有田市が4分の1、箕島漁協4分の1という事業であるという中で、今回2,000万円弱の工事費用の増額が出てきたと。これは私も委員会でも意見を申し上げましたが、やむを得ないかなということ、不承了解をしたような形でございます。

私はこの本会議場で、市長もしくはまた副市長にお伺いをしておきたいのは、今後この施設に瑕疵があったり、また、災害等でこの建物に損傷を起こしたり、費用がかさむことが起こった場合、有田市が今後も、この事業に対して漁協と2分の1を持たなければならないのか、それとも、1億円弱の助成をしたことだけで終わるのかということを確認しておきたいという意味で発言を求めた次第でございます。市長もしくは副市長に、その件についての見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

委員長報告にもございました、税というものを投入していくということ、内容をしっかり精査しろ、また、その他、委員会での御指摘事項というのは報告いただいております。今、浜口議員よりやむを得ずというお話がありましたが、そのとおりだというふうに思っております。予期せぬことがあった中で、これをどうオープンさせていくかという中で、やむを得ず今回議会に提案し、皆様にお諮りしているところで、私も同じような思いでありますけれども。今回の措置としましては、これがベターだったのかなというふうに思っ

おりまして、皆様には何とぞ御理解をいただけるようにと思っております。

お尋ねの今後ということです。もちろん事業主体、これを経営していくのは漁業協同組合です。これまでも新たなチャレンジ、基幹産業の一つである水産振興、これをとる漁業だけじゃなくて、販売していったり、人が集まる拠点であったり、今後は加工にチャレンジしていったり。これが拠点となって、ますます漁港の繁栄というものをもたらす一歩目だというふうに思っています、時間をかけてこれまでやってきましたし、組合の理事会に私も出席したこともあります。いろいろな要望をいただく中で、何とかここにこぎつけて、今後、今お尋ねの災害が起こったときとか、何か起こったときに、また同じように2分の1、2分の1とやらないようにという御指摘だと思います。

当然、考えられるリスク、災害のときは保険に入っておいてもらって、企業は保険に加入してそういった災害リスクにも備えるであったり、いろんなことはあるかと思えます。ですから、基本的には何か修繕するのにまた出していくというようなことは起こらないと思いますけども、今回もそうですけども、何ともこの漁業振興というもの、水産振興というもの、税を投入してでもやっていこうとすること等を照らし合わせて、今回の提案もありますように、どんなことが起こり得るかもわかりませんので、100%そんなことはないと言い切れるかというとなかなか難しいですが、基本的には、そういうふうに今後も何か起こった際には、また2分の1補助していくということは起こり得ないというふうに思っておりますし、経営、運営が始まったら、しっかり組合が先頭に立って、今回は行政もしっかり応援していきますし、地域の企業である松源さんのノウハウもそこに入って、描いたビジョンどおりしっかり人が集まって持続可能になるように、今度は応援していきたいなと思えます。

ちょっと長くなりましたけども、基本的には修繕を起こさなあかんで、今回はまた2分の1入れていきますよというようなことは考えおりません。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 先日、この事業に対しての協定書も見させていただいたんやけど、市長、こういった事業をやるときにはきちっとやっぱり協定書ののっとって、甲乙の協定書の中できっちりとある程度うたっておかないと。何かあったときには協議するというような文言が入っているんやけど、協議にはやっぱり幅が広過ぎるのよ。やっぱり今回は4分の1の助成はしますよと。そして、あとは漁協、あなたのほうで主体性を持って松源さんに運営を任す任さんは、これは漁協の範囲であって。有田市は1億円ほどの金額を助成した。あとはもうそっちでやってくださいよというようなある程度の線引きをしておかないと、投資なら、もうかったらまたそれだけの金額を、事業やから、もうかったから、4分の1の投資したんだから、見返りをくれよということになると思うんやけど。今回は助成であるので、補助であるので、その点はやっぱりきちとした協定書でうたっておかないと、協議する協議するで、市長は今市長の立場やけど、後になれば、話があやふやになってくるんよ。その点だけこの本会議場で市長からの確認をとっておきたいということで、この場に立たせていただいております。

そしたら、市長、これからこの事業を漁協が主体でやる。漁協は自分とこで自信があるのかなのか、松源さんに運営を任すというような方法で、この事業を進めていく上においては、有田市も相談に乗ったり、コマーシャルをかけたり、そういったことも有田市はしていくんかい。それとも、今の時点で一旦切ってしまうと、そして、後日起こってくる問題に対しては、金銭面を含め、営業に対してのコマーシャル含め、どこまで有田市がこれを踏み込んでいくのか。その辺についてももうちょっと詳しくお伺いをしたいと思いません。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 結論から申し上げますと、基本的にはこの産直施設がしっかり軌道に乗るように全力で応援していきたいと思っています。

地方創生、こんな時代ですから、私たちの町の特性、強み、この中の大きな一つとして漁業というものがあります。ここの組合が新たなチャレンジを行おうとしているときに、有田市では水産係がしっかりと中心となって、ともにこれを発展させていくという思いでやります。当然、地方創生系でありましたら、いろんな補助金メニューがあります。県の補助金、国の補助金、そんなことを一緒になって探していったり、そんなことはやっぱり行政もしっかりと一緒になってやっていかないとできませんから。プロモーションもそうです。これ本当にお客さんがここに来て自立して成り立っていくように。組合があとはやっってくださいというような思いではなくて、一緒になってここを繁栄させていくというそんな思いでやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） この事業が繁栄するために一緒になってやっていきたい。有田市の大きな漁港である箕島漁港のことでもありますから、なるだけ我々も成功するように願っていることは、これは間違いございません。しかし、あくまでも漁協が主体であるという主体性だけはきちっと考えておかないと。有田市もこの事業の中に、うまくいっているときはこれでいいんですよ。しかし、この事業が万が一うまくいかなかったときに、余り深く入り込むと、有田市もその2分の1の大きな荷物を背負わなければいけないということにならないように。今ここで先の話、経営の話、悪くいくぞとか何とかということは、これは口が裂けても言えない。うまくいくように進めるんやから。しかし、物事にはうまくいかないことがある。そのときに漁協から、有田市さん半分持ってよと言われないうようにしていただきたい。あくまでも主体は箕島漁協であるということをも十分踏まえての協力ということにとどめていただきたいと、強く申し上げまして終わります。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 浜口議員の質疑は終わりました。

これより議案第11号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、日程22、議案第12号であります。

これより議案第12号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程23、議案第21号を議題といたします。

これより議案第21号を採決いたします。

議案第21号については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号については、これに同意することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明7日から22日までの16日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明7日から22日までの16日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月23日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時15分 散会